ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成24年 秋号
2012 No. 68

特集

オフィスの防災

内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 23

栃木県・福島県

那須岳（なすだけ）

噴気を放つ伝説の石

秋の那須岳（茶臼岳）と紅葉

那須岳は、栃木県と福島県の県境に位置する。主峰の茶臼岳（1915m）他、三本槍火山、朝日岳火山、南月山、などが南北に連なる火山群である。

現在、火山群の中で最も新しい茶臼岳の活動が続いている。

記録によると、1408年の噴火で、白―黄色に変色した多量の火山灰が降灰。また、硫黄が降り、那珂川の水が数年にわたり黄色く濁った。1410年には、噴石や泥流によると思われる埋没で、犠牲者180余名と多数の牛馬の被害を生じている。

その後、1881年には、水蒸気爆発で熱水変質を受けた火山礫と黄色の火山灰が噴出し、火山灰が流れ込んだ那珂川で魚が大量死した。近年では、1953年、1960年、1963年にも小噴火や小爆発が発生している。

茶臼岳周辺は、「無間地獄」と呼ばれる西斜面の火口など、現在も絶えず火山ガスを噴出している場所があり、山麓の那須温泉近くにある「殺生石」もその一つ。退治された「九尾の狐」が巨大な石に化身して毒気を放った伝説にまつわる史跡として古くから全国に知られる。

那須岳

活動的火山及び潜在的爆発活力を有する火山に指定されている。平成21年3月31日に噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）を発表。その後、予報警報事項に変更はない（8月16日現在）。

ぼうさい

平成 24 年秋号　(No. 68)

CONTENTS

2　日本の火山　Vol. 23
那須岳（栃木県・福島県）

4　特集
オフィスの防災

8　Disaster Management News——防災の動き
- 中央防災会議
  防災対策推進検討会議　最終報告
- 平成 24 年版　防災白書が公表されました
- 竜巻等突風対策局長級会議報告
- 平成 24 年度総合防災訓練
- 「防災フェア 2012」開催
  Take Out 防災

14　Disaster Report——災害報告
- 平成 24 年度梅雨期における被害状況及びその対応について

16　Active Human List 11
大矢中子さん
［ＮＰＯ法人メディアージ代表］

18　過去の災害に学ぶ　34
1854 年 11 月
安政東海地震・安政南海地震
建築研究所　特別客員研究員
都司 嘉宣

20　防災 Q & A
非常食を備蓄する際のコツを教えてください。
危機管理教育研究所　危機管理アドバイザー
国崎 信江

一日前プロジェクト　第 23 回

21　やってみよう！ 防災対策　第 2 回
「安全空間」を作りましょう
～家具や家電を固定しましょう

22　防災リーダーと地域の輪　第 12 回
「町へ出よう！」地域に貢献する中学生の防災活動
徳島県「徳島市立津田中学校」

第 27 回
防災ポスターコンクール
防災推進協議会会長賞

中学生・高校生の部
栃木県　幸福の科学学園中学校　2年
北條　歩（ほうじょう　あゆむ）さん

受賞者の声

ポスターを描くときに、一度、インターネットで防災について調べてみました。そこで防災に大切なキーワードを集めてみました。「防災に関する知識」「防災への関心」など、いろいろありましたが、その中で特に大切だなと思ったのが「地域との連携」でした。これをポスターのテーマにしました。ポスターでは、たくさんの人達が防災訓練をしています。インターネットで調べた中で、また、自分で思いつくなかで、できるだけ大切だと思った訓練を描いてみました。そして、それらをとり囲むように、地震で揺れている建物、津波、噴火した火山を描き、空の色も黄色にして、「いつ起きるかわからない災害」というのを表現しました。絵がすごくうまいわけでもなく、在り来りな絵になったなと思っていただけあって、会長賞に入賞したことを知ったときは、すごく驚きました。驚愕でした。ポスターを描く時にいろいろと助けていただいた美術部の顧問の先生には感謝しております。

オフィスの防災

特集

2011年９月に行われた帰宅困難者対応訓練の様子。ブルーシートを設置した帰宅困難者向けの待避スペースの確保、サバイバルシートなどの備蓄品の運搬訓練等を実施（三菱地所株式会社　提供）

社会人が一日の大半をすごすオフィスで被災する可能性は少なくありません。オフィスの防災は、「自助」の意識を持って、社員自ら取り組むことが必要です。

オフィスで働くひとりひとりが防災の取り組みを積み重ねていくことは、企業全体の防災につながります。オフィスで机の周囲を見回して、気づいたことから始めてみましょう。

パソコンの転倒防止とデータのバックアップ

オフィスの防災で、比較的簡単に、すぐ取り組めるもののひとつが「パソコンの転倒防止」です。転倒防止ベルトで机に固定したり、粘着マットを使うなど、早速対策を講じておきましょう。

さらに、パソコンの固定とあわせて、データやシステムのバックアップも定期的かつ頻繁に行うようにしましょう。重要なデータ等は、遠隔地でのバックアップも有効な手段です。

避難経路を確保

出口や廊下、階段等の避難経路に物が置かれていると、避難の障害になります。

例えば、２００１年に東京・新宿歌舞伎町で発生した雑居ビル火災は、避難路となるはずの階段が各フロアの物置代わりに使われ、荷物でふさがれていたため、44人の死亡者を出す惨事となりました。日ごろからオフィスの整理整頓に努めることも大事な防災対策です。

オフィス家具の固定

建物に被害がない場合でも、オフィス家具類の転倒・落下・移動が発生します。まず身の回りの什器・備品から、耐震確認をはじめてみましょう。

階層別の発生率は、高層階で高くなる傾向が確認されています（図1）。これは、長周期地震動が一因と考えられます。長周期地震動は、建物や地域により異なりますが、高い建物の高層階が被害を受けやすい特徴があります。

オフィスにある背の高い大型キャビネットは、壁等に確実に固定し、コピー機等の事務機器や店舗用の機械設備も、地震で床を滑ったりしないように対策を講じ

ましょう。その他、ガラス飛散防止や家具扉に止め金を付けるなど、家庭で行っている「安全空間」づくりの対策がオフィスでも活用できるでしょう（本誌「やってみよう防災対策」参照）。

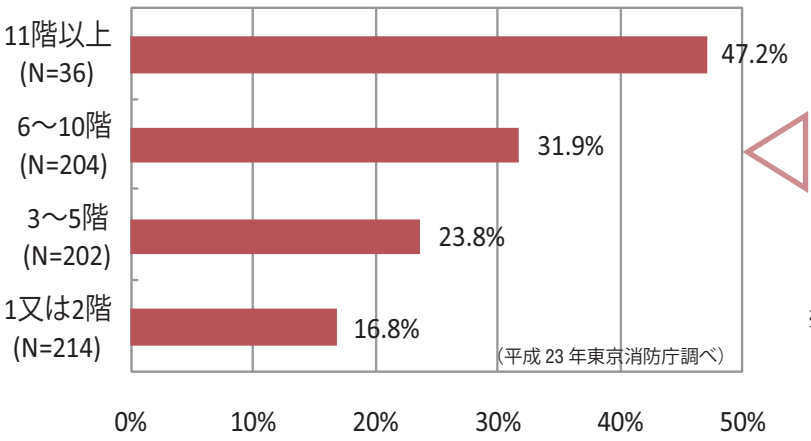

高層階になるほど、転倒・落下・移動している割合が多くなっています。
これは、**長周期地震動**が一因と考えられます。

※「移動」とは、家具類が転倒せずに概ね60cm動いた場合をいいます。

図1　東日本大震災―都内における階層別の家具類の転倒・落下・移動発生割合
※東日本大震災の発生後、東京消防庁が東京都内でアンケート調査を実施しました（平成23年調べ）。
（出展　東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」）

危険物の安全確認と消火器の準備

灯油や塗料の入った容器の転倒・落下防止、火を使用する設備の安全確認を行いましょう。

地震の際は、まず身の安全を図り、揺れがおさまってから消火にあたります。屋内消火栓やスプリンクラー設備が破損する場合もあります。職場ごとに消火器等で初期消火が出来るように準備・訓練しておくことが必要です。

非常用物品や救出用資器材等を備蓄

飲料水、食料、担架や工具等の救出用資器材、包帯、三角巾等の救急セット、医薬品などを準備しましょう。取り出しやすく、耐震上問題がない場所に保管し、定期的な点検も行いましょう。

水や食料の備蓄は、地震による断水などに備えて、3日分程度。飲料水は、一人あたり一日3ℓが目安です。社員用の水や食料、毛布などは、各自で管理するようにしてもよいでしょう。

帰宅困難者対策

自宅までの距離が20㎞以上の人は帰宅困難と想定されています。東日本大震災の当日は、交通機能が停止し、首都圏全体で約515万人の帰宅困難者が発生しました（内閣府推計）。

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会では、混乱防止のため、首都直下地震発生時には、社員を一定期間社内に待機させる「一斉帰宅抑制」を企業に推進しています。

なお、社員各自は、待機後の徒歩帰宅に備え、簡易食料や運動靴、帰宅経路の確認等の準備を行っておくことも大切です。

任務分担を決める

日ごろの防災と、地震等の災害発生時の任務分担があります。

日ごろの防災は、防災責任者、火元責任者、建物・施設、消火器、防災訓練等の担当を決めて、日常の点検などを実行します。自衛消防組織（一定の大規模・高層の建築物には消防法に基づき設置される）や労働災害防止の組織等、社内の既存の体制を活用しましょう。

発災時の任務分担は、責任者であるリーダー、初期消火、情報連絡、避難誘導、救出・救護等、「誰が何をするのか」を明確にし、不測の事態にも対応できる柔軟な組織づくりをすることが重要です。

情報収集・伝達方法を確認

被害状況の把握、情報の収集、伝達のため、複数の方法を考えておくことが必要です。ラジオ、テレビ、インターネットなどで正しい情報を入手できるようにしておきましょう。

入手した情報は、情報の混乱をさけるために「情報連絡担当者」が取りまとめて社員に伝達します。災害時は電話回線の大混雑も予想されます。伝達手段は、衛星回線、無線、トランシーバーや拡声器などを用意し、日常業務でも使用して慣れておきましょう。場合によっては、バイクや自転車で人が直接出向く情報伝達も有効です。

安否確認方法を検討する

外出先で被災した場合の会社との連絡方法を確認しておきましょう。また、家族とも、事前にお互いの安否確認方法について話し

合っておくことが必要です。

安否確認手段も、状況に応じた対応ができるように複数確保しておきましょう。電話、メールのほか、「災害用伝言ダイヤル（171）」、携帯電話やPHS等による「災害用伝言板」、インターネットによる「災害用ブロードバンド伝言板（web171）」などがあります。年に数回の体験利用期間中に実際に使ってみましょう。

防災教育・防災訓練の実施

防災教育は、災害時の企業の対策計画や社員の行動基準などを理解するための研修です。防災教育は、通常業務と切り離して考えるのではなく、管理者研修、新入社員研修、実務者研修などの人材育成研修の中に組み込んで実施することが必要です。

これらの研修で習得した知識が実際に使えるかどうかを試すのが防災訓練です。防災訓練で重要なことは、定期的に実施することです。訓練内容は、身を守る防護、初期消火、救出・救助、応急救護、避難、情報収集や、災害シナリオに基づいたシミュレーショントレーニングを行う図上訓練などがあります。共同ビルの場合には、管理会社とテナント各社で消防計

企業と地域の防災活動１
広い敷地を活用した合同防災訓練

ダイキン工業株式会社　草加事業所（埼玉県）のケース

空調機器メーカーのダイキン工業株式会社の草加事業所は、1965年の事業所開設以来、地域と積極的な交流を続けています。2000年には、所有するグラウンド（約1万㎡）の開放や重機等の資器材の提供を含む災害時における自助・共助・公助を一体化した「地域防災協定」を周辺5町会および草加市との三者で締結。その後、この協定に基づく訓練も実際に始まり、2010年以降は、消防署とも連携した、三者合同による大規模な防災訓練を毎年実施しています。

2010、2011年は、事業所グラウンドを利用した避難訓練、屋外バーベキューコーナーでの炊き出し、起震車や煙体験等が行われました。東日本大震災発生時は、グラウンド開放等の対応を行う事態には至りませんでしたが、震災後の昨年と今年の訓練は参加者も増え、それぞれ600人以上が集まりました。今年の訓練では、救出・搬送訓練や、事業所の貯水槽の水と町会所有のポンプを使った初期消火訓練なども新たに盛り込まれました。草加事業所では、今後も地域と連携した〝イザという時に役立つ〟防災訓練の継続を考えています。

地域と合同で実施した防災訓練の様子（2012年5月）。放水による初期消火訓練（左）、がれきの中からの救出・搬送訓練（右）
（ダイキン工業株式会社　提供）

画や防災計画などの情報交換や災害時の役割分担をしておくとよいでしょう。

周辺企業や地域住民との連携

企業も地域コミュニティーの一員です。災害時には、被害が広範囲に及ぶため、周辺企業や住民との「共助」が重要となります。機会があれば、地域の防災訓練へ参加しましょう。イザという時の周辺地域との連携・協力活動にも役立ちます。

実際に、阪神・淡路大震災など過去の災害で、多くの働き手や資器材をもつ企業や事業所が、災害直後の人命救助や地域の復旧活動に大きな力を発揮しています。日ごろから、地域住民や周辺企業、事業所と協力体制について話し合っておきましょう。

業種によっては、社員以外の訪問客、あるいは商業施設等の観光客、買い物客への対策も考える必要があるでしょう。オフィスの防災の基本には、生命の安全確保、二次災害の防止、地域との共生があります。業種、地域、オフィスや建物の規模、テナントや自社ビルの違い等、状況に応じて必要な対策を考えてみましょう。

企業と地域の防災活動 2
首都圏で帰宅困難者対応

三菱地所株式会社（東京都）のケース

オフィスビル、商業施設等の開発や運営管理を行う三菱地所株式会社は、1923 年に発生した関東大震災が契機となり、3 年後の 1926 年から、毎年 9 月に全社員参加による総合防災訓練を実施しています。また、東京駅・有楽町駅周辺町会を母体とした「東京駅周辺防災隣組」（2004 年設立）の一員として、共助による地域防災力の向上に取り組んでおり、自治体と連携した帰宅困難者対応訓練も行っています。

東日本大震災当日、首都圏は大量の帰宅困難者が街にあふれました。三菱地所株式会社は、東京駅前の丸の内エリアや横浜などに保有するビルのロビーフロアや商業施設の空きスペースを開放して、3,500 人を超す帰宅困難者を受け入れました。またこの時、丸の内エリアでは、グループ会社が運営する大型情報ビジョン（平時はエリア情報等を発信）を活用し、地震発生直後からテレビの災害情報の放映も行いました。

2011 年 3 月 11 日東日本大震災当日の東京・丸の内の様子。帰宅困難者に待機スペースを提供（左）、大型情報ビジョンで災害情報を提供（右）
（三菱地所株式会社　提供）

中央防災会議

防災対策推進検討会議　最終報告

～ゆるぎない日本の再構築を目指して～

野田内閣総理大臣出席のもと開催された防災対策推進検討会議の最終報告の様子

1. はじめに

東日本大震災における政府の対応を検証し、同大震災の教訓の総括を行うとともに、近い将来にも発生が懸念される首都直下地震や東海・東南海・南海地震（いわゆる「三連動地震」）等の大規模災害等に備え、防災対策の充実・強化を図ることを目的として、中央防災会議の専門調査会として、「防災対策推進検討会議」を設置し、調査審議を行ってきました。検討会議は、８人の閣僚と12名の有識者委員で構成され、平成24年７月31日の第13回会議において最終報告を取りまとめたのでその概要を紹介します。

2. 最終報告の概要

（1）災害対策に取り組む基本姿勢

第1章では、東日本大震災を踏まえ、「災害に強くしなやかな社会」を構築するため、以下のような基本姿勢で災害対策に取り組むべきであるとしています。

・災害から国民を守り、国を守ることは政治の究極の責任である
・「国難」ともいうべき大規模災害を意識する
・「防災の主流化」を通じ、可能な限りの備えを怠らない
・災害発生時、官民が連携し資源の大量・集中投入を行う
・被災を地域社会再構築への希望に変えていく
・防災こそ我が国再生のフロンティアである
・「防災先進国日本」を世界に発信する

（2）防災政策の基本原則

第2章では、災害対策のあらゆる分野で、被害の最小化を図る「減災」の考え方を徹底し、以下の13の基本原則の下に防災政策を推進すべきであるとしています。

・一つの災害が他の災害を誘発することを認識する
・最新の科学的知見を総動員する
・あらゆる行政分野について、「防災」の観点からの総点検を行う
・ハード・ソフトの組合せにより災害に強い国土・地域を実現する
・自らの命と生活を守ることができる「市民」の力と民間との「協働」に期待する
・災害リスクにしたたかな「市場」を構築する
・防災対策に関しては、「楽観」を避け、より厳しい事態を想定する
・災害対応に当たって、「平時」を物差しとすることは禁物である
・限定的な情報の下、状況を把握・想定し、適時に判断する
・災害対応は、「人の命を救う」ことを始めとして、すべて「時間との競争」であることを意識すべきである
・被災者のニーズ変化や多様性に柔軟かつ機敏に対応する

・被災地を以前の状態に戻すのみならず「よりよい復興」を実現する
・被災地の復旧・復興は、地域特性や「地域力」への配慮が大切である

（3）今後重点的に取り組むべき事項

第3章では、「今後重点的に取り組むべき事項」を示しており、各分野にわたる提言事項を網羅しています。そのうち主なものを以下に挙げます。

①災害から生命を守り、被災者の暮らしを支え・再生する取り組み

・災害応急対策の第一の目標は、人の命を救うことであり、発災当初の72時間は、人命救助及びこのための活動を最優先にして人的・物的資源を配分すべき
・災害から一時的に難を逃れる緊急時の避難場所と、中長期にわたって被災者が生活する場所としての避難所を明確に峻別して指定するとともに、住民に周知徹底すべき
・災害時要援護者名簿の作成などについて、災害対策法制に位置付けるとともに、個人情報保護法制との関係も整理すべき

②災害発生時対応に向けた備えの強化

・職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携等による体制の充実、政府全体の防災総括部門の位置付けの明確化など、政府全体の防災総括部門の機能強化を図るとともに、政府の防災各部門の連携強化や、国・地方の人材育成・連携強化に資する防災訓練の充実強化等により、国・地方を通じた防災体制の充実を図るべき
・総合防災情報システムについて、本来必要とされる情報の収集・提供が行われるよう、早急に抜本的改善を図るべき
・複合災害の発生可能性を認識し、防災計画等を見直し、備えを充実する必要がある
・「緊急事態」への対応について、東日本大震災の経験や対応を踏まえ、国・都道府県・市町村の事務や権限、財政負担のあり方を検討すべき

③災害を予防するための多面的な取り組み

・防災の基本理念（減災、自助・共助・公助等）を法的に位置付けるべき
・学校における体系的な防災教育に関する指導内容の整理、学習指導要領における位置付けの明確化等、防災教育の一層の推進を図るべき
・外部評価を取り入れて訓練目的の達成状況や問題点を明らかにすることにより、訓練の結果が防災体制及び対策の見直しに反映されるよう取り組むべき

④迅速かつ円滑な復興への取り組み

・復興の基本的な方針の策定、関係行政機関による施策の総合調整等を行う復興本部の設置等を可能とする復興の枠組みをあらかじめ法的に用意すべき

⑤国の総力を挙げた取り組み体制の確立

・様々な主体が連携し、総力を挙げて防災に関する国民運動の展開を図る必要がある

（4）今後の防災対策の充実に向けて

第4章では、「今後の防災対策の充実」に向けて、必要な制度の早急な改善拡充、具体的な対策の推進、実施状況を定期的・継続的に把握・点検することによる防災制度・対策の更なる改善などを提言しています。

なお、最終報告の全文、審議の経過や会議の資料等は、左記に掲載されています。

http://www.bousai.go.jp/chubou/suishinkaigi/index.html

平成24年版　防災白書が公表されました

平成 24 年版防災白書が、6 月 19 日に閣議決定され、同日の国会へ報告の後、公表されました。

今回の白書では、まず、第1部において、「東日本大震災を踏まえた災害対策」を取り上げています。次いで、第2部では「各種災害対策への取組の方向性と平成23年以降発生した主な災害対策とその対応（東日本大震災を除く）」として、東日本大震災を除いた平成23年に実施された主な防災上の取組を取り上げています。

以下、防災白書の第1部について、概要をご紹介します。

東日本大震災の概要と復興に向けた取組

○被害状況

東日本大震災では、死者約1万6千人、行方不明者約3千人と深刻な被害をもたらしました。約2万4千haの農地被害、約2万7千件の液状化による宅地被害、長周期地震動、市町村庁舎の被災や土砂災害による被害等について記載しています。

○復旧・復興状況

東日本大震災における避難者数は、平成23年3月14日時点で約47万人に上りました。このような状況の中、避難者の多くが、おおむね平成23年9月頃までには、応急仮設住宅に入居しました。そのほか、災害廃棄物処理やインフラ等の普及状況等を記載しています。

また、復興庁の設置や復興特別区制度、復興交付金制度等、未曾有の大災害から復興するための様々な対策についても説明しています。

東日本大震災を踏まえた災害対策の推進

○東日本大震災の教訓

東日本大震災においては、耐震補強による土木構造物の被害の減少等、これまでの災害教訓の成果が発揮されました。一方、津波によって、建物やライフライン施設等に壊滅的な被害が出たこと、極めて広域的に様々な被害が発生したこと等、新しい教訓も生まれています。ここでは、これらの教訓をテーマごとに記述しています。

○政府における災害対策

東日本大震災の教訓に基づき、中央防災会議や各府省庁において取り組んできている政策と南海トラフの巨大地震や首都直下地震等、今後更なる取組が求められる災害対策について記述しています。

○民間分野で進む取組と国際防災協力

今回の震災では、製造業のサプライチェーン等に多くの被害が発生しました。東日本大震災時の企業の事業継続に関する対応や、その後の対策等の内閣府調査を紹介しています。

また、東日本大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、活発な活動が行われました。全国規模でネットワークが構築されるとともに、息の長いボランティア活動が行われている事例等を紹介しています。

そして、東日本大震災に際し、我が国は、163の国及び地域並びに43国際機関から、様々な支援を受けました。国際社会から多大な支援を受けた我が国は、東日本大震災から得られた知見や教訓を国際的な教材として世界と共有するため、国際防災を推進する必要があることを紹介しています。

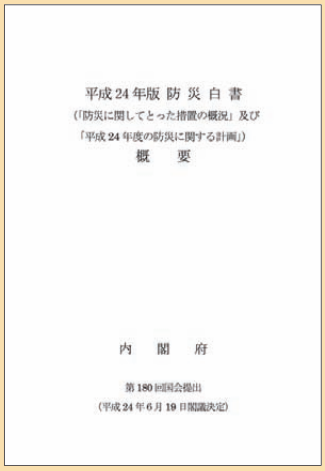

平成 24 年度版の防災白書は、内閣府防災情報のホームページでご覧いただけます（概要、本文、附属資料）。
http://www.bousai.go.jp/hakusho/hakusho.html

竜巻等突風対策局長級会議報告

平成24年5月6日に、東海地方から東北地方にかけて大気の状態が非常に不安定となり、落雷や突風、降ひょうを伴う発達した積乱雲が発生し、茨城県、栃木県及び福島県において複数の竜巻が発生しました。これらの気象により、死者3名（うち2名は落雷が原因）、負傷者59名のほか、住家・非住家被害があわせて1900棟以上となるなど、甚大な被害がもたらされました。

こうした甚大な被害を踏まえて、竜巻等突風に対する対策を充実・強化するため、末松内閣府副大臣を座長として、関係府省庁により構成される「竜巻等突風対策局長級会議」が開催され、平成24年8月15日に報告がまとまりました。

末松内閣府副大臣（右から２人目）を座長とする「竜巻等突風対策局長級会議」の様子

報告では、住民及び市町村における竜巻等突風に対する当面の対応例を示すとともに、竜巻等突風被害を軽減するための国における当面及び中期的な取組について取りまとめています。

竜巻は、年間の発生数が10数個から20個程度であり、発現時間が数分から20分程度と短く、直線状に移動するため、被害地域は幅が数十～数百m、長さが数km程度の帯状の範囲となります。このため、台風、大雨、大雪等他の気象災害に比較して、個人単位、建築物単位でみると、遭遇する頻度が非常に低いといえます。したがって、住民や市町村においても、経験や知識が少なく、十分な対応方針を持ち合わせていない場合も多いと考えられることから、報告において、住民及び市町村の参考となるよう、竜巻注意情報等の竜巻等突風に関する情報を受けた対応行動の例を示しました。

気象庁から発表される竜巻注意情報は、他の防災気象情報に比較して、予測精度がかなり低いという課題もありますが、一方で、発表されている場合の大気の状態は極めて不安定で、通常に比べて竜巻等突風が発生する可能性は約200倍高まっていることを示しています。このため、竜巻注意情報が発表された場合の住民の対応として、特に周辺の気象の変化に十分に注意し、もし積乱雲の近づく兆しを察知した時や竜巻の接近を認知した時には、主体的に判断して適切な対処行動を取ることにより、自らの身の安全を守ることが重要となります。また、市町村としては、住民の行動を支援するために適切に竜巻等突風に関する情報の提供を行うことが重要となることから、報告に記載した対応例を参考に、可能なことから取り組んでいくことが期待されます。

これらの住民や市町村の対応を支援するため、国としては、例年、竜巻の発生が多い秋に向けて、竜巻等突風に関する知識や対応行動の普及・啓発等について直ちに取り組んでいくこととしています。

更に、中期的には、竜巻等突風による被害の軽減のために竜巻注意情報等の予測精度の向上が有効であることから、研究・開発の取組を進めていくこととしています。また、米国には竜巻等突風の激しい気象現象の目撃情報提供を行う仕組み（スポッター制度）が存在しており、我が国においても竜巻の目撃情報を活用するための検討・試験運用の取組を実施すること等の取組を報告に盛り込んでいます。

今後とも、本報告に基づいて政府一丸となって取り組んでいくことにより、竜巻等突風に対して万全の対策を図っていくこととしています。

平成24年度総合防災訓練

内閣府後援による第33回九都県市合同防災訓練ならびに政府調査団派遣訓練が神奈川県横浜市で実施されました。

毎年9月1日の『防災の日』を中心に、政府、関係地方公共団体等が連携した総合防災訓練が実施されています。

今年度は、9月1日「防災の日」に、首都直下地震を想定した九都県市合同防災訓練が神奈川県横浜市で行われ、現地会場への政府調査団の派遣訓練も行われました。

九都県市合同防災訓練は、今年度が東日本大震災後、初の実施ということもあり、ひときわ緊張感のある中で行われました。

「南関東（相模湾）を震源とするマグニチュード7・9、震度7の地震が発生。横浜市内各所では火災も多数起こり、東京湾には津波警報が発令された」という想定で開始された防災訓練。みなとみらい駅では、市民団体やボランティア団体、交通機関と横浜市による混乱防止対策や帰宅困難者への誘導訓練が行われ、海に面した山下公園では、津波対策訓練が実施されました。

九都県市合同防災訓練の現地会場で訓練を視察する野田内閣総理大臣と中川防災担当大臣

メイン会場となった、みなとみらい21地区にある耐震バースでは、地震後の模擬空間がつくられ、まず住民参加による初期消火訓練や、津波から逃れるための高台への避難誘導訓練が行われました。その後、九都県市の協定に基づく救援物資の搬送訓練が行われ、民間運送企業のトラックや米海軍の輸送船などが参加。道路を封鎖している、がれきや土砂の撤去を行う特殊車両も多数出動しました。

救出・救助訓練では、警察・消防・海上保安庁・自衛隊ほか、米国海軍なども協力して、陸、海、空の各種部隊が出動。がれきや倒壊した建物内に閉じ込められた人を救出する訓練には、NPO団体が育成した救助犬も導入されました。さらに津波によって河川に流された漂流者の救助には、空と海の両方からアプローチして救出訓練を実施。負傷者の救護訓練にあたっては、民間病院の災害派遣医療チーム（DMAT）が参加し、ヘリコプターが海上に停泊している海上医療拠点に着船したり、トリアージを行って迅速に重傷者から優先して手当を行うことも確認されました。

会場には野田内閣総理大臣及び中川防災担当大臣をはじめとする政府調査団も、海上から船で到着。各種訓練活動を視察したほか、隣接するエリアで実施されているライフラインの復旧デモンストレーションなども視察しました。

海上保安庁のヘリコプターによる救出・救助訓練

会場には多くの一般見学者も来場。特殊部隊や車両による訓練活動を熱心に見学したり、震度7の地震を体験できる起震車の前には、まだ夏の暑い日差しが残る中、家族連れを中心に多くの人が列をつくりました。

取材・文　柳澤美帆
撮影　相澤　正

九都県市合同防災訓練は、内閣府後援のもと、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市が輪番で幹部都市となって中央会場の訓練が実施されています。九都県市と防災関係機関による連携の充実・強化、そして、住民一人ひとりの防災行動力の向上を目指すものです。

「防災フェア2012」開催

Take Out 防災

防災週間（8月30日～9月5日）にあたり、「防災フェア2012 in 横浜」が内閣府と防災推進協議会の主催で神奈川県横浜市において開催されました。

ランドマークタワーとクイーンズスクエア横浜の商業施設内で行われたフェアには、ショッピングや食事がてらに訪れる家族連れの方々が多く、小さな子どもたちが遊び感覚で防災の体験ブースやイベントに参加する姿が多く見受けられました。

ランドマークタワー内に設けられた「防災ストリート」には13の団体や企業が出展。救命処置やAEDの体験ブースでは、ナース服や救護服に身を包む子どもたちに混じり、スタッフからAEDの扱い方を真剣に聞いたり、人形を使って実際に心臓マッサージを施してみる大人の方々も多く見受けられました。その他、各団体の特色をいかした防災グッズの紹介や、過去から現在の災害写真の展示、災害教訓や資料の展示や配布が行われているブース、工作をしながら建物のゆれを学んだり、ゲームやクイズ形式で防災を学ぶことができるイベント、聞いて歌って学べる幼児防災教室などが設けられました。

非常食や非常食を使ったレシピの紹介、また非常持ち出し品の啓発を行うブースが集められた「防災マルシェ」

クイーンズスクエア内の「防災マルシェ」では、その名の通り災害時の「食」をテーマにしたブースが集まりました。いま多くの家庭で常備されている非常食。しかし、消費期限を過ぎると捨ててしまう方が多いとも言います。非常食の消費期限が切れる直前に、普通食としておいしく調理する方法を紹介するブースや、長期保存可能な缶詰商品等の試食ができるブース、災害時に冷蔵庫の中身をできるだけ無駄なく使うためのレシピの紹介なども行われました。

また、非常持ち出し品に何を選ぶかについて考える簡単なゲームコーナーもあり、「自分にとって大切な物は何か」を考える良い機会にもなっていました。

危機管理教育研究所代表の国崎信江さんの講演

ステージイベントでは、「Dr.ナダレンジャーの防災科学実験ショー」やカードゲーム「ぼうさいダック」の他、危機管理教育研究所代表の国崎信江さんと、語り部・かたりすとの平野啓子さんが登場。国崎さんは女性・主婦・母の視点から「災害時に自宅を安心できる空間に」と、家庭における防災対策などを講演。平野さんは、災害時の実話を子どもにもわかりやすくまとめた本を共著で刊行したことから、津波にまつわる民話と、日本とトルコの友好のきっかけとなったトルコ船「エルトゥールル号」遭難の話の二話を、臨場感あふれる語り口で披露しました。

語り部・かたりすとの平野啓子さんによる災害教訓の語り

さまざまな視点から災害について、防災について、見て、聞いて、考えて、体験することができた今回のイベント。これをきっかけとして、多くの方々がいざ震災に遭われた際でも落ち着いて行動ができる、準備と心構えができたのではないでしょうか。

取材・文　柳澤美帆
撮影　相澤　正

国内災害

平成24年度梅雨期における被害状況及びその対応について

本年は、沖縄と奄美地方が5月13日頃に梅雨入りし、その後、5月30日頃には九州北部と南部が、6月9日頃までには中国から東北地方北部までが梅雨入りしました。本年の梅雨期は、奄美地方、九州南部、四国地方では平年と比べかなり多くの降水量が観測されました。

そうした中、台風第4号や梅雨前線の影響により、全国的に大雨となりました。

特に、7月11日から14日にかけては、本州付近で停滞した梅雨前線に向かって南から湿った空気が流れ込み、西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨となり、とりわけ、熊本県と大分県を中心にこれまで経験したことのないような大雨となりました。

気象庁は、7月11日から14日に九州北部地方で発生した豪雨について、「平成24年7月九州北部豪雨」と命名しました。

被害等の状況

大雨により、筑後川水系花月川や矢部川水系矢部川での堤防決壊、多数の土砂災害の発生などにより多くの被害が発生しました。具体的には、死者32名、行方不明者3名、重症者14名、軽傷者99名の人的被害が発生しました。また、全壊366棟、半壊1510棟、一部破損444棟、床上浸水3493棟、床下浸水1万8988棟の住家被害のほか、農業用施設の損壊、農作物の冠水、文教施設の被害などが発生しました。

政府調査団派遣

政府としては、6月19日に関係省庁連絡会議を開催し、被害状況及び各省庁の対応状況について情報共有を行うとともに具体的な対応を協議しました。

7月6日には後藤内閣府副大臣が福岡県及び大分県の被害状況や対応状況等を把握するため関係省庁とともに現地調査を実施しました。7月12日にも関係省庁連絡会議を開催し、豪雨災害への対応に引き続き万全を期することを確認しました。

7月13日から14日にかけては、中川防災担

中川防災担当大臣（右から２人目）を団長とする政府調査団による現地調査（福岡県うきは市篭地区）

当大臣を団長とする政府調査団を大分県及び熊本県に派遣し、熊本県知事をはじめとする地方公共団体の関係者から被害や対応状況を聴取するなどの調査を行い、帰京後、直ちに開催した関係省庁連絡会議では調査結果の報告とともに、中川防災担当大臣から各省庁に対し各種手続きの迅速化と弾力的な制度の適用等を要請しました。

被災現場の様子（熊本県阿蘇市三野地区）

7月20日には、野田内閣総理大臣が被災状況をつぶさに把握するため、熊本県、大分県及び福岡県の現地視察を行いました。さらに、7月21日から22日にかけて、中川防災担当大臣を団長とする政府調査団を大分県、福岡県及び鹿児島県に派遣し、被害状況の調査を行いました。

具体的支援

具体的な支援としては、大分県、熊本県及び福岡県からの災害派遣要請に基づき、のべ約5280名の自衛隊員が行方不明者の捜索や孤立者の救助活動などに従事したほか、熊本県警察からの要請に基づき広域緊急援助隊46名が捜索活動に従事しました。さらに、熊本県及び福岡県からの要請に基づき、長崎県や福岡市等の消防ヘリ8機が派遣され救助活動に従事しました。その他にも国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC―FORCE）が河川及び道路の復旧に係る技術指導や排水作業支援等を実施する等の支援を行いました。

財政的支援

財政的な支援としては、普通交付税の繰り上げ交付を行ったほか、「平成24年6月8日から7月23日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」を激甚災害に指定し、全国を対象として、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例等を適用したほか、熊本県阿蘇市の区域を対象として中小企業信用保険法による災害関係保証の特例等を適用しました。8月10日には、全国を対象に適用すべき措置として公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助、公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助等を追加適用しました。

災害救助法等の適用

さらに、災害救助法が大分県は日田市、中津市及び竹田市に、熊本県は阿蘇市、熊本市、南阿蘇村、産山村及び高森町に、福岡県は朝倉市、うきは市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市及び広川町に適用されました。

また、被災者生活再建支援法が大分県は日田市、中津市及び竹田市に、熊本県は熊本市、阿蘇市、南阿蘇村、相良村、五木村に（後に県内全域に拡大）、福岡県は朝倉市、うきは市、柳川市、八女市、みやま市に、鹿児島県は肝付町に適用されました。

引き続き、被災地の方々が一日も早く安心した生活を送ることができるよう、地方公共団体と緊密に連携しながら、政府一丸となって対応に万全を期してまいります。

被災地の今を伝える「笑顔311」プロジェクト

Active Human List 11

ＮＰＯ法人メディアージ　代表 大矢中子さん

東日本大震災発生直後から、被災地の「今」の情報を発信し続けてきた

「被災地をメディアでつなぐプロジェクト・笑顔３１１」。

ライブストリーミングという手法で、被災地復興を後押ししています。

おおや・なかこ● NPO 法人メディアージ代表。短大卒業後に一般企業勤務を経て、2001 年にインターネット動画配信会社の株式会社コンディションイエロー取締役に就任。2011 年 3 月、復興支援のため、秋葉原と仙台で震災復興情報番組を USTREAM で配信開始。同時に、宮城県石巻市を活動拠点にしたボランティア団体で事務局を担当するなどした後、2012 年 8 月、復興街づくりメディアの育成等を行う NPO 法人メディアージ設立。現在、東京と被災地を行き来しながら復興支援活動を続けている。

宮城県石巻市でボランティア活動中の大矢中子さん（撮影　鈴木有人）

今年6月30日、岩手県大槌町で「おおつちありがとうロックフェスティバル（通称「ありフェス」）」が開催されました。大槌町は、いまだ痛々しい震災の跡が残っていますが、町の人々は力強く動き出そうとしています。

「被災地をメディアでつなぐプロジェクト・笑顔３１１」を発起した大矢中子さんは、「ありフェス」実行委員の方たちの「全国の、世界中の人たちに、ロックフェスティバルを通じて、支援を『ありがとう』と伝えたい」という言葉を受け、その思いを届けるために、インターネット上でリアルタイムに放送するライブストリーミングで当日の様子を配信することを即座に申し出ました。

「『ありフェス』は、地元の人たちがゼロから立ち上げたものです。フェスティバルの最後にあがった３００発の花火も大槌の人たち自らカンパをして資金を集めた。彼らの強い思いをのせた『ありフェス』を、全国に伝えたいと思いました」と大矢さん。この配信は、これまで約2万回も再生されています。

現地からの情報発信が必要

大矢さんが被災地からライブストリーミングを使った情報発信を始めようとしたのは、震災から約1週間後。被災地の方々の生の声を拾い上げて、適切な支援につなげたいと仲間に呼びかけました。しかし「まだ被災地にカメラを持って入る状況ではないのではないか」という意見もあり、まずは東京で「＋Ｓｔａｒｔｅｒｓ」という番組を始めます。

2012年6月30日に岩手県大槌町で開催された「おおつちありがとうロックフェスティバル」（「ありフェス」）の準備を行う地元の実行委員の方々と大矢さん（左端）
（NPO法人メディアージ　提供）

どこでボランティアを受け付けているのか、また、どこに行けばボランティアバスを用意しているのかといった細かな情報を、「被災地のために何かをしたい」と思う人たちに向けて発信。そして大矢さん自身は、宮城県石巻市のボランティア支援ベースで働き、現地の状況をつぶさに見ていきました。

その後4月に入り、大矢さんは仙台に赴いて「復興を考えるソーシャル学生ネットワーク『IFI（イフアイ）AM（アム）』」を立ち上げます。被災地の人が、欲しい情報を入手しづらいということを現地で再認識し、これを打破するには、やはり被災地からの情報発信が必要だと考えたためです。「IFIAM」は「他人事ではなく自分事へ」をテーマに、被災地の今の状況を、大学生が自分たちの言葉で伝え、問題点を考える番組。週1回放送を続け、今年4月には、配信1周年と50回目の放送を迎えました。現在は、まちの復興の様子、今後のまちづくりについての議論などを活発に発信し続けています。

「いまでは制作全般を学生たち自らができるようになっています」と彼らの頼もしい成長ぶりを話す大矢さん。今後も長く続くであろう復興をみんなで考えるため、「IFIAM」が大学のサークル活動のように先輩から後輩に受け継がれていってほしいと期待を寄せています。

まちづくりに向けて始動

今夏、大矢さんはNPO法人メディアージを発足させました。「笑顔311」の活動を通じて、ライブストリーミングという手法は、もっと、コミュニティー形成やまちづくりに役立つはずという思いが生まれたからです。

「ライブストリーミングって一番簡単な情報発信方法だと、私は思っています。インターネットのブログなどは、キーボードを打たなくてはいけませんが、ライブストリーミングなら、自分の思いを話すだけでいい。これなら小さい子どもでも高齢の方でもできます。しかも双方向メディアなので、放送を見た人からコメントももらえる。リアルな声のやり取りができるので、伝わる力が強いです。これを被災地で定着させ、復興に向けたまちづくりをする中で、行政や地権者だけではなく、それ以外の人もまちづくりに参加できるようにしたいです」

メディアージの取り組み第1弾は既に石巻で始まっています。「まちの人たちが〝お茶っこ〟をしながら、ライブストリーミングで、まちのあり方を議論するイメージ」と彼女がいうように、そんな様子が近々、被災地の各地で見られるようになるのかもしれません。

取材・文　柳澤　美帆

NPO法人メディアージの「被災地をメディアでつなぐプロジェクト：笑顔311」が配信しているライブストリーミング番組
（NPO法人メディアージ　提供）

1854年11月

安政東海地震・安政南海地震

死者数千名、倒壊家屋3万軒以上、伊豆から四国までの広い範囲にわたり被害をおよぼした安政東海地震・安政南海地震。幕末のこの2つの地震を実際に経験した先人たちの教訓は、現代でも数多くの文献や石碑などから知ることができる。今号では、そのような史料に基づき被害の様子を検証する。

安政東海地震に伴う土砂ダム新湖の発生

地震に伴う災害の一つに、山間部で発生する山崩れと、それに伴う河川閉塞・土砂ダムの発生がある。2004年の新潟県中越地震の際にも、震源に近かった山古志村（現在の長岡市）で、芋川流域の閉塞によって9ヶ所で土砂ダムが発生した。歴史上では、弘化4（1847）年長野県で起きた善光寺地震の際に、信濃川の支流である犀川に虚空蔵山の崩壊に伴う土砂ダムができ、長さ約40kmにも及ぶ新湖が生じた。地震の14日後、この土砂ダムは一気に崩れ下流の善光寺平から飯山にかけて大氾濫を起こし、家屋流失810軒、死者100余人の大被害が発生した。安政元年11月4日（太陽暦では1854年12月23日）午前9時頃に起きた安政東海地震と、その翌5日の午後に起きた安政南海地震でも、およそ10ヶ所で土砂ダムが発生し新湖ができたことが知られている。

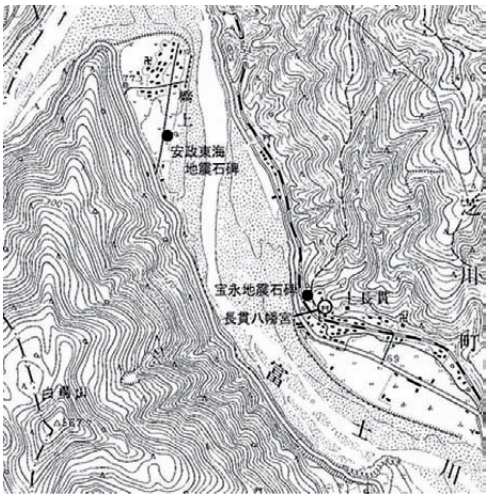

図1　安政東海地震（1854）による白鳥山東側斜面崩壊による富士川閉塞地点

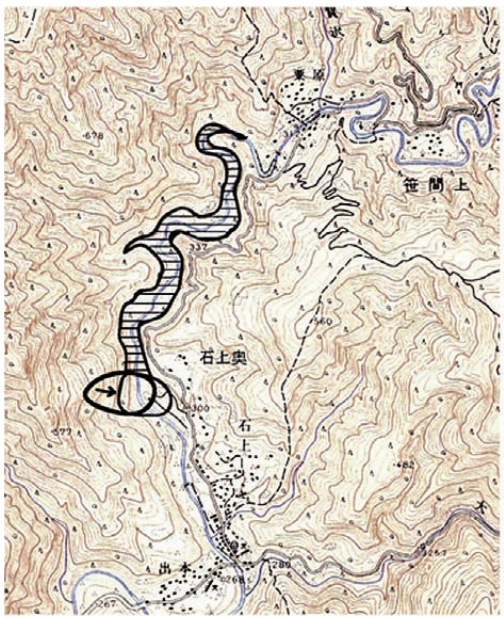

図2　安政東海地震（1854）による大井川支流の笹間川・石上地区の土砂ダム新湖発生の様子

安政東海地震のとき、富士川の中流、富士宮市長貫の地域で、対岸の白鳥山の東斜面に崩壊が起き、ここで富士川が閉塞した。この土砂ダムはわずか1日で決壊したが、富士川の下流は一時的に水が無くなった。この閉塞点の少し上流の西岸の橋上には、この土砂ダム発生によって死亡した人の供養石碑が建っている。なお、この地域では、宝永地震（1707年）のときにも白鳥山の東斜面の崩壊と富士川の河川閉塞を生じており、富士川東岸の長貫に供養石碑が建てられている（図1）。

静岡県島田市川根町笹間上の石上地区で起きた、大井川の支流・笹間川の閉塞について述べよう。

昭和の初めに編集された『笹間村誌』に「安政元年、地大に震う。遠見場山の一部崩壊して、石上奥にて笹間川を堰き止め流水を中断す。この間およそ二ケ月余。崩壊地を隔つる約一里（4km）上流の粟原まで一面の湖水をなす。」とあり、石上集落の奥部で起きた河川閉塞による土砂ダムに依って出現した新湖の水域は、石上の約4km上流の粟原に達したという。地震後、約2ヶ月間存続して決壊した。この記事に基づいて、石上の現地に出かけたところ、地

震による崩壊地点については明白に伝承されていて、いまも崩壊の跡を明瞭にみることができる。2万5千分の一の地図上に石上奥の崩壊地点から粟原に達する水域を書き入れてみると、図2のようになる。崩壊地点の標高と、水域先端付近の粟原での谷筋の標高差を読みとると、天然ダムは約30mの堰堤部の高さがあったことになる。

以上2地点のほか、安政東海地震で土砂ダム新湖の出現地点は図3の5地点で、いずれも安政東海地震の震源域の直上に当たる地点で生じていることになる。

地震の揺れによる被害、津波による被害とならんで、斜面崩壊と土砂ダム新湖の出現および、その後の堰堤決壊による下流の洪水もまた、将来の東海地震に対してあらかじめ対策を打っておくべき災害項目であるということができるであろう。

都司嘉宣（建築研究所　特別客員研究員）

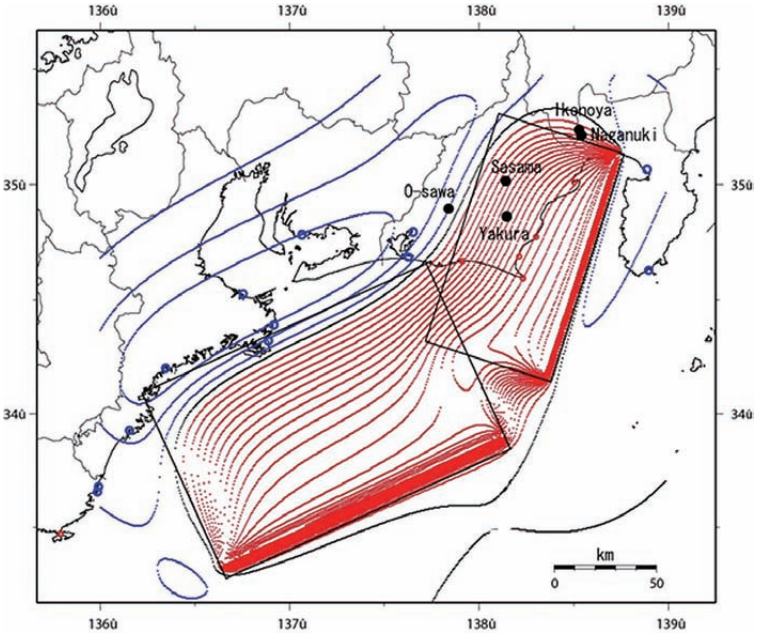

図3　安政東海地震（1854）で土砂ダムによる新湖が発生した5地点は、いずれも断層滑り面の直上の点になっている。断層配置はIshibashi（1981）による

安政東海地震・安政南海地震（1854年）の概要

日本列島の西半分、すなわち東海北陸地方以西の日本の国土は、ユーラシアプレートの上に載っている。そして、その南の海には海岸線にほぼ平行して東西に南海トラフと呼ばれる海溝軸が走っている。南海トラフの海溝軸は、駿河湾奥部、富士川の河口付近を起点として駿河湾の湾軸を駿河トラフとして南下し、遠州沖・紀伊半島・四国・九州、さらには琉球列島の南方の海域に連なっている。この駿河トラフとそれに連なる南海沖のトラフは、日本列島の西半分を載せるユーラシアプレートと、南から北上してくるフィリピン海プレートの境界線をなしている。

すなわち、フィリピン海プレートは、この南海トラフのところで、ユーラシアプレートに下に潜り込む。フィリピン海プレートが北上してきて、潜り込もうとする速度は毎年約4～5cmと推定されている。下に潜り込もうとするフィリピン海プレートと、上に載っているユーラシアプレートの間には、摩擦力が働いて、ふだんは上に載ったユーラシアプレート側が、沈み込んでいこうとするフィリピン海プレートに引っ張られる形で、一緒に引き込まれている。しかし、100年から150年ほどの年が過ぎると、ついに耐えきれなくなって、両プレートの境界面が急激な滑りを起こす。これが、紀伊半島以東の東海沖の海域を震源とする東海地震、紀伊半島以西、四国の南方沖の海域を震源とする南海地震の発生メカニズムである。

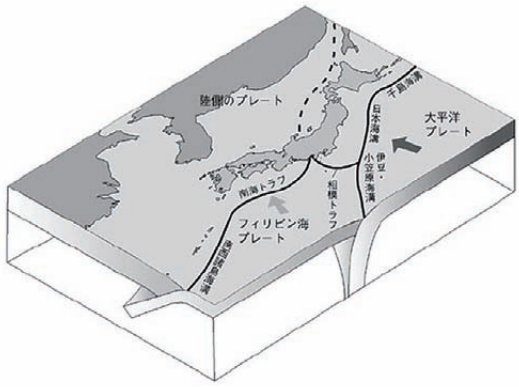

日本周辺のプレート構造

（出典　総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会編『日本の地震活動－被害地震から見た地域別の特徴－』）

注）図中の矢印は、陸側のプレートに対する各プレートの相対運動を示す。日本海東縁部（図中の点線）に沿って、プレート境界があるとする説が出されている

防災 Q&A

非常食を備蓄する際のコツを教えてください。

栄養バランスのとれた美味しい非常食を準備しましょう。

最近では、非常食もバラエティに富み美味しそうな商品も出てきました。しかし、こうした非常食も避難所等での一時的な食事ならいいのですが、価格や栄養の偏りから長期避難生活には向いていません。

東日本大震災の被災地でも、野菜など繊維質の食材を求める多くの声がありました。栄養が偏ることで、疲れやすくなる、集中力が低下する、免疫力が低下する、体調を崩しやすくなる、イライラするなど心身に影響します。

そこで、日常の食材を災害時に活用する方法を考えてみましょう。もともと日本には保存期間の長い食材が豊富にあります。代表的なお米、お餅に始まり、小麦粉、砂糖、塩、味噌、醤油、酒、海苔、乾物類、ジャム、はちみつ、ドライフルーツ、缶詰、瓶詰など挙げればきりがないほどです。

日ごろから10日分程の食材を多めに用意し、消費したら補充するといった家庭内流通備蓄をすれば、負担も軽減できます。災害時は、まず冷蔵庫内の食材、常温食材、非常食の順番に消費します。自宅で過ごせるなら、調理用水、鍋、コンロがあれば、煮る、蒸す以外の大抵の調理が可能です。

野菜は茹でて冷凍し、自然解凍して食べられるように、麺類はゆで時間の短いもの、チーズや納豆などすぐに食べられる食材を切らさないなど、日ごろから災害時の献立をイメージしながら食材を選ぶようにしましょう。

イラスト：井塚 剛

危機管理教育研究所　危機管理アドバイザー
国崎 信江（くにざき・のぶえ）
阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら…

シリーズ「一日前プロジェクト」第23回

東日本大震災（平成23年3月）

自宅も職場も普段の備えが必要だと実感

（宮城県　30代女性）

平日の日中に発生したため、職場や家にいる家族との連絡がなかなかつかず不安な気持ちになったのが一番最初に思ったことでした。

電車などの交通機関がすべて機能しない状態で、当日は家に帰ることができず余震の続くなか職場で一晩を過ごしました。

電気・ガス・水道すべてストップした状態で、電話も混線状態のなか情報を得るためにラジオをつけましたが、普段使用しない単2電池の予備がなくていつ切れるか不安でした。

今後のことを考えて、緊急時に使用する電気製品は比較的買い置きが多い単3電池を使用できるものを選ぶか、普段使わないタイプの電池でも買い置きをしておくべきだと思いました。

普段から飲み水はまとめて購入していたものの、今回のように長期的に水道が使用できなくなると非常に困るので、下水に利用できる水をためておくことも必要だと痛感しました。お風呂の水もすぐに捨てないで残しておいたり、余震で停電があったときも、まずは水が出るうちにためることを優先するようになりました。

震災後、ガソリンの入手に困ったこともあり、最近はガソリンが残り半分になるとすぐに給油するようにしています。

今回の震災を経験して一番思うことは、備えておいて困ることはないということです。普段、疎かにしがちなことですが、いざというときに本当に困るのは自分です。自宅だけではなく、職場にもある程度の備えが必要だとも感じました。

被災者の実体験を聞く事ができる『一日前プロジェクト』は下記HPでも見ることが出来ます。家庭はもちろん、地域や職場等、さまざまな話が掲載されていますので、企業の「社内報」や地域での「広報」に幅広く活用してください。
http://www.bousai.go.jp/km/imp/

やってみよう！
防災対策

第2回　「安全空間」を作りましょう

～家具や家電を固定しましょう

前回提案した「安全空間」を作るため、今回は具体的な対策を講じていきましょう。一回で全てを固定できなくても、計画を立て、チェックしながら進めましょう。

□ タンス

ポール式器具はタンスの奥の方（壁側）で、天井や家具の硬いところに取り付けます。また、天井側だけでなく、床の側もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結しておきましょう。

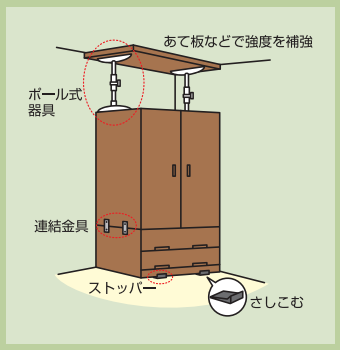

□ 食器棚

食器棚の本体はタンスと同じように金具などを用いて固定します。また、開き戸が開かないようにとめ金を付けたり、ガラス部分にガラス飛散防止フィルムを張ったりして、ガラスや食器が凶器にならないよう工夫しましょう。

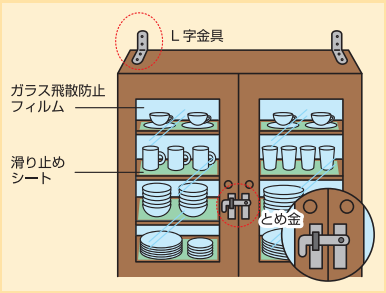

□ 本棚

タンスと同じように、壁の中の硬い部分や下地材のあるところを探して、金具やワイヤーなどで固定します。また、本棚の端の硬い部分にヒモやベルトなどを取り付けて中の本が飛び出さないようにしましょう。

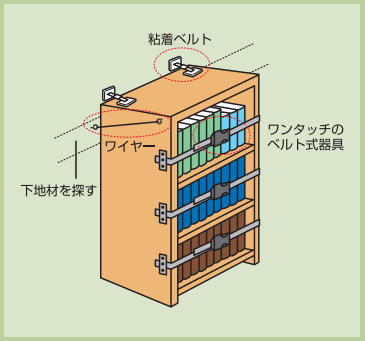

□ 冷蔵庫

主なメーカーの冷蔵庫の後ろ側の上部にはベルトの取付口や取っ手があります。そこに転倒防止用ベルトを通して、ベルトの端を壁の下地材があるところに金具などで固定しましょう。

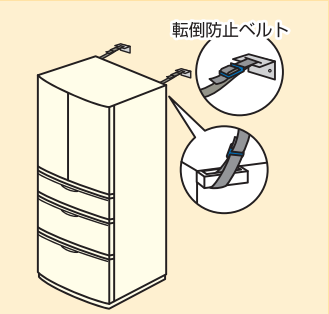

□ 電子レンジ・オーブン

まずは、電子レンジ・オーブンを置いてある台を壁または床に固定します。その上で、電子レンジ・オーブンと台とを粘着マットやストラップなどを使って固定しましょう。

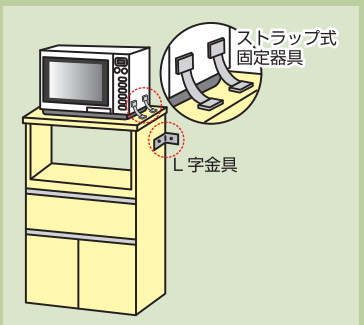

□ テレビ・パソコン

テレビの取扱説明書に転倒防止方法についての説明がある場合は、それに従いましょう。テレビをテレビ台に固定するには、粘着マットやストラップ式の固定器具などを使う方法があります。テレビを壁などに固定するには、ベルト式器具やヒートンとロープを組み合わせて使う方法があります。

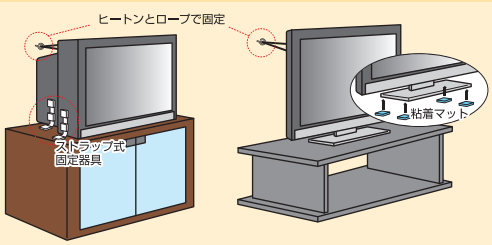

※東京消防庁「家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック」を参考に作成

「町へ出よう！」地域に貢献する中学生の防災活動

徳島県の徳島市立津田中学校では、２０１１年の東日本大震災後に地域の防災意識調査を実施。
さらに、調査の結果からわかった問題解決にも取り組んだ。

徳島市立津田中学校では、２００５年から総合学習の講座のひとつに防災講座が設けられ、毎年、２年生、３年生の希望者が受講している。当初は主に校内で活動していたが、生徒たちの声をきっかけに、積極的に地域とかかわるようになったという。

「『防災は、校内にいたら何ら意味がない。（町に）出ようよ』と断言した生徒たちがいたんですよ」と話すのは当初から防災講座を担当する津田中学校教諭の小西正志さん。

現在、津田中学校の生徒による地域の幼稚園・小学校での出前授業や高齢者への非常食配布は毎年恒例となっている。

２０１１年、津田中学校の防災講座では、３年生約30名が地域住民の防災意識調査を実施した。「３・11に避難したのか」、「避難場所は大丈夫か」、「３・11後の意識の変化」などのテーマで、戸別調査や街頭調査を実施。調査の引率には、先生だけでなく、町内の自主防災会や中学校ＯＢも協力した。集めた合計約２０００人分のデータは、夏休み中に何日もかけて、生徒たちが年代別、地域別など様々な分析や集計を行った。わかりやすいグラフを工夫し、生徒たちの考察や提案も添えた報告書は、現在、飲食店や銭湯など町内50箇所に貼り出されている。

また、この意識調査では、新たな避難場所の整備や防災無線増設の要望が多いことがわかった。町の人たちから「どうにかならないかな…」と何度も相談されたこともあり、生徒の代表が市の担当者へ要望書の提出を行った。

「町内の人たちが生徒の活動にかける期待は予想以上に大きいと感じました」と当時を振り返る小西さん。「生徒たちには、夏休み中のアンケート調査や集計などで苦労させました。しかし、自分たちのやったことが町内の防災意識の向上に役立ち、そのことで自分たちも成長出来るということがわかり、満足しているのではないでしょうか」

2011 年度の津田中学校の防災活動（左上から時計回り）。地域の防災訓練に参加（６月）、町内の防災対策の希望を反映させた要望書を市役所に提出（10 月）、地域の幼稚園・小学校で出前授業を実施（11 月）、避難支援マップ看板が完成（2012 年２月）

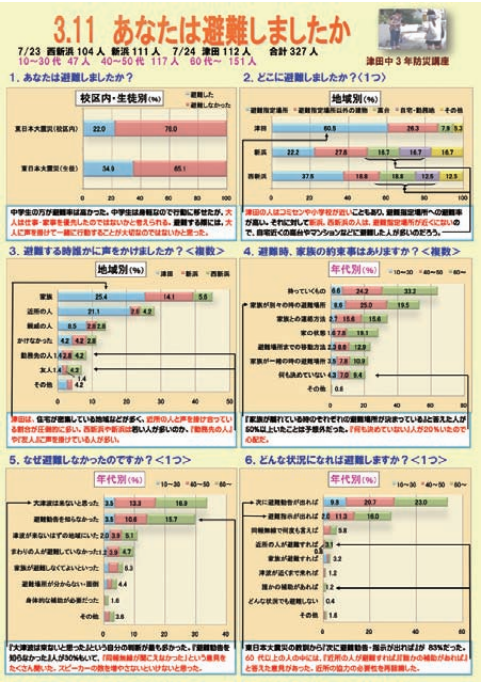

東日本大震災後に実施した地域の防災意識調査の報告書のひとつ。

教訓を活かす

さらに生徒たちが取り組んだのは、地域の防災意識啓発対策だ。

東日本大震災では、津田中学校のある徳島市にも大津波警報や避難勧告が発令された。しかし意識調査の結果、「避難した」という回答は約2割のみだった。

「人はすぐに忘れる。見るたびに『まさかの時は避難だ』と思い出す掲示板を作ろう」と、生徒たちは、校区内の「津波避難支援マップ」を提案した。生徒、町内の人、市役所に加え、徳島大学の協力も得て完成させたマップには、避難場所や避難ルートの他、各所の地盤標高や海岸近くの主な地点から避難場所までの距離等が表示されている。2012年2月には、生徒たちの提案通り、マップの大型看板が町内に設置された。そしてこれらの活動により、津田中学校は前年に続き2011年も「1・17防災未来賞『ぼうさい甲子園』」グランプリを受賞した。

今年度の防災講座の内容は、2年生はタブレット形コンピュータを使った「バーチャル避難訓練」。そして3年生は、災害後の町づくりを事前に考える「事前復興町づくり」をテーマにした地域の意識調査だ。津田中学校では、地域とつながりながら新たな防災活動にチャレンジを続けている。

（写真提供　徳島市立津田中学校）

防災リーダーの一言

防災学習の基本は「つながる」こと。町内の大人、今の「被災地」の人たち、「体験した」お年寄りと「これから体験する」子どもたち。色々なパターンで子どもをつなげることが防災学習なのではないかと思っています。

将来の「背骨」になる人を今つくっておく、そしてそれが上と下でつながっておくことが必要です。「背骨」にあたる部分がつながれば、あとは横につながることもできるからです。上は、OBに参加してもらったり、下は、幼稚園や小学校に出前授業に行っているのはそういうことなのです。20年、30年先を見据えて、町づくりや、まさかの時の人づくりをやっていくことが大事なのだと考えています。

小西正志
（こにし・まさし）
徳島市立津田中学校　教諭

『ぼうさい』秋号 [No. 68]
平成24年9月3日発行 [季刊]
http://www.bousai.go.jp/kouhou/

●編集・発行
内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室
〒100-8969
東京都千代田区霞が関1-2-2
（中央合同庁舎5号館3階）
TEL: 03-5253-2111（大代表）
FAX: 03-3597-9091
URL: http://www.bousai.go.jp
E-MAIL: bousai9@cao.go.jp

●編集協力・デザイン
株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル7F
TEL: 03-5298-2111（代表）
URL: http://www.japanjournal.jp

●印刷・製本
株式会社ケーエヌコーポレーションジャパン
printed in Korea

『ぼうさい』冬号は平成24年12月発行の予定です。

ご意見・ご感想を、内閣府（防災担当）広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX、メールにてお寄せください。

編集後記

9月1日の防災の日。最近、個人的に様々な訓練に参加する機会が多いが、東日本大震災以降、訓練のモチベーションが全体的に高いと肌で感じる。訓練の大切さを身に染みて感じている人が多いからだろうか。エリアメールを用いた訓練等、新しい試みも今年は行われている。

まだ、震災の記憶が鮮明であり、防災が過去になく盛り上がっているが、我々はこれを継続しなければならない。9月1日の防災の日、11月5日の津波防災の日、1月17日の防災とボランティアの日、そして3月11日。我々は、防災について考える機会が多くある。それぞれの訓練に課題を持って取り組むとともに、機会ごとにレベルアップを目指せば、よりよい訓練となる。

「釜石の奇跡」や震災時の警察、消防、自衛隊の活躍等も、日々の訓練の結果であったと思う。「訓練」の大切さを改めて感じた9月1日であった。

東日本大震災
復興支援の情報サイト

各ホームページに、東日本大震災により被災された方、
そして支援をお考えの方に役立つ情報が掲載されています。

日本政府を通じた東日本大震災義援金受付

義援金の受付手続きを案内しています。
皆様から寄せられた義援金は、地方公共団体を通じて、
被災者の方々へ届けられます。

受付期間
平成23年4月5日(火)から平成25年3月31日(日)まで

受付手続き
全国の銀行、信用金庫、郵便局から指定の口座に
お振込み下さい。口座名義はいずれの銀行も
「東日本大震災義援金政府窓口」です。

http://www.cao.go.jp/gienkin/

復興庁

復興庁は、復興に関する国の施策の企画、
調整及び実施、また、地方公共団体への一元的な
窓口と支援等を担う組織です。
ホームページでは、復興交付金制度や被災者支援
関連情報、また現地の取組や関連資料など、
下記の最新情報が入手できます。

所管事項・法令等基礎資料、復興特別区域法
復興交付金制度、復興推進委員会、復興推進会議
被災者支援関連情報、現地の取組、その他

http://www.reconstruction.go.jp/

復興アクション

「復興アクション」とは、風評に惑わされない、過度な自粛はやめる、節電を心がける
など、被災地のために、普段の暮らしの中で私達が出来る取り組みです。
様々な活動レポートや応援ツイートがご覧いただけるほか、復興アクションによる
応援の輪を広げるためのバナーやロゴなどの応援ツールもダウンロードが可能です。

http://fukko.gov-online.go.jp/

被災地のために、日本のために。
復興アクション
で応援しよう。

「復旧・復興支援制度情報」のページ

国や地方公共団体が東日本大震災の復旧・復興のために整備している支援制度の検索サイトです。
様々な支援制度を横断的に検索し、条件にあったものをすばやく探すことができます。
県外避難している方からの相談にも、県名や市町村名から簡単に調べてご案内いただけます。

個人向け、事業者向け、それぞれの最新支援制度情報が確認でき、
フリーキーワード、支援の種類やカテゴリ選択による絞込みも可能です。

http://www.r-assistance.go.jp/